新生佐世保市のまちづくりに全力で取り組んでいきます

平成18年度の市政を運営するための当初予算案がまとまり、3月1日から開かれた3月定例市議会に関連の条例案とともに上程されました。

光武市長は、総額976億8，092万円の平成18年度一般会計当初予算など6議案、4報告、5人事案件の提案理由を説明し、新年度の施政方針を語りました。

佐世保港と市街地

自然公園大会の植樹祭（烏帽子岳）

施政方針を語る光武市長

平成18年度施政方針（要旨）

■市政推進の基本

国内の景気は回復しつつあるものの地域間格差は広がり、少子高齢社会の進展と人口減少社会を迎え、国・地方を問わず財政状況は厳しくなっています。このような中、国では新たな社会システムの構築を図るため、あらゆる分野で構造改革に取り組んでいます。このことを踏まえ、本市では、市長3期目の仕上げの年となる本年度を「構造改革に集中し、よりよいまちづくりを進める年」と位置付けています。

また、本市は昨年4月に吉井町、世知原町と合併し、ことし3月31日には宇久町、小佐々町と合併します。今後は、それぞれの地域の特性を生かしながら新生佐世保市のまちづくりに全力で取り組んでいきます。

本市財政は、税収の伸び悩みや、地方財政の縮減見直しなどにより厳しい状況にありますが、市民の生活を支え、地域を活性化することは行政の責務と考えております。このため、地域による子育て支援の基盤強化、安心して安全に暮らせる危機に強いまちづくり、観光交流による活力あふれる地域づくりなどの分野に重点的に財源を配分いたしました。また、生きるうえでの基本となる食育を、市民の皆さまと一緒になって、幼児期から生涯を通じて、幅広い分野で推進してまいります。

■重点的な施策

5つの「まちづくりの基本目標」と、それにつながる7つの柱を基調に推進していきます。

すべての人がいきいきと生活できる「暮らしづくり」

①保健・医療・福祉の充実と地域づくり

高齢者支援は、介護保険制度改革に伴い、総合的な介護予防を推進し、地域に密着した新たなサービスの提供を図ります。障害者支援は、障害者支援法の施行に伴い、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各種サービスと公費負担医療の一元化を図ります。子育て支援は、子どもに関する総合窓口となる「子ども子育て応援センター」を設置するなど、支援施策の一層の充実に努めます。

さまざまな文化との出会いによる「人づくり」

②教育・文化の充実

学校教育は、小6児童殺害事件や中学生が自ら命を絶つという痛ましい事件を重く受け止め、今後の学校教育の教訓として生かすために、「命の大切さ」を見つめ考えさせる教育のさらなる充実や、コミュニケーション能力の向上を図ります。また、子どもの居場所づくりのための事業を推進するとともに、少人数指導支援事業などを充実し、障害のある児童生徒に対する特別支援の充実も図ります。社会教育は、家庭教育啓発のための事業や学社融合事業に引き続き取り組みます。さらに、「教育都市佐世保」の実現を目指し、「教育を考える市民会議提言にかかる推進計画書」に基づく諸施策を実施していきます。

文化行政は、アルカスSASEBOなどでの文化事業と市民との協働による地域文化の振興で文化的な環境づくりを推進します。また、合併後の新市においても、地域の文化財を活用したまちづくりを推進します。

新たな価値を生み出す「仕事づくり」

③地域経済の活性化

九十九島とハウステンボスを中核とし、合併地域の観光資源も活用しながら、観光都市佐世保の発展を目指します。西海パールシーセンターの水族館の拡充やエコツーリズム推進、佐世保観光コンベンション協会との連携による観光客誘致推進などの取り組みを進めつつ、今後のあり方を示す「佐世保市観光振興基本計画（仮称）」を策定します。

中小企業の活性化のため、バランスの取れた産業構造への転換や、新事業創出のための支援に取り組みます。工業の振興として、新製品・新技術の開発を支援するとともに、産・学・官の連携を一層強化します。また、既存企業の育成や観光の振興、企業誘致の推進などによる雇用の創出を図ります。商業の振興は、魅力ある商店街を自らが創出するための事業に対する支援や人材育成などに取り組みます。農業は、産地を支えるための生産基盤の整備に努め、併せて特産品の銘柄確立を図ります。水産業は、漁港漁場の整備や、種苗（しゅびょう）放流事業の拡大、離島漁業の再生支援などに努めます。

多彩な交流を支える「街づくり」

④生活の安全確保

自然災害を未然に防ぐ観点から、計画的な河川整備の基本方針などの策定に入るとともに、急傾斜地崩壊対策など防災事業の促進に努めます。

⑤自然環境の保全と生活環境の整備

環境保全は、環境基本条例の理念に基づき、「自然と共に生きるまち〝させぼ〟」の実現に取り組みます。廃棄物行政は、家庭系ごみの「2段階ごみ有料化制度」の定着を図り、事業系ごみの減量化・資源化を進めます。水資源の確保については、下の原ダムの嵩（かさ）上げが本年度完成の予定です。抜本的な解決策としての石木ダム建設については、地元の皆さまに心からご協力をお願いし、早期建設を目指しています。

⑥交通体系の整備と市街地・港づくり

安心安全、観光振興につながる道路整備を行い、効率的な道路行政運営のため、道路整備プログラムの策定に入ります。市営バス事業は、交通事業経営審議会からの答申を踏まえ、改善計画の着実な実行に努めます。

三浦地区ポートルネッサンス21計画は、昨年度に引き続き土地の分譲を推進し、「潤いと賑（にぎ）わいのまちづくり」の実現を図ります。

市民と共に築くまちづくり

⑦市民参加と質の高い行政の実現

市民と行政とのパートナーシップの下、市民協働による市政運営を一層推進するため、基金を活用したNPO向けの補助金の創設や市民協働推進計画の検討を開始します。

現在策定中の行財政改革基本指針および実施計画に基づき取り組みを進めながら、市民の視点に立った効率的な行政経営を目指します。また、情報化に対応するために電子自治体構築も計画的に推進します。

基地問題

前畑弾薬庫の移転・返還は、昨年12月に日米合同委員会の下部機関の施設調整部会で協議され、「移転先として、針尾島弾薬集積所に隣接する水域を埋め立てることなどにより確保することが可能な方法として考えられる」などの会議概要が公表され、実現に向けて大きな一歩を踏み出しました。新返還6項目の実現は、本市の最重要課題の一つであり、地元住民の皆さまなどのご理解を得ながら取り組んでいきます。